３足体協発第６６号
令和３年４月２３日
（　公　印　省　略　）

加盟団体会長　各位

（公財）足立区体育協会
会長　渡　邉　義　和

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言期間中の大会・イベントの中止について（通知）

日ごろより、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府と東京都により緊急事態宣言の発出に向けた調整がされています。すでにお知らせしている「足立区および体育協会主催大会の開催について（３足体協発第５７号）」のとおり、緊急事態宣言期間中に予定されている大会につきましては中止願います。

記

１　足立区および体育協会主催の大会

緊急事態宣言中は中止とします。

足立区民体育大会、都民体育大会足立区予選会、スポーツ教室、スポーツ広場 ジュニアスポーツ大会、ジュニア育成地域推進事業

２　加盟団体（各競技団体）主催の大会等

緊急事態宣言中は開催自粛を要請します。

３　対象期間

令和３年４月２５日から緊急事態宣言の解除まで

４　区施設等の利用制限等

国、東京都の要請内容によっては、区施設の利用制限があります。区のホームページなどでご確認ください

（１）学校開放…区ホームページ「学校開放」
【URL】https://www.city.adachi.tokyo.jp/sports/chiikibunka/sports/gakkokaiho.html

（２）区スポーツ施設等…区ホームページ「新型コロナウイルス感染拡大に伴うスポーツ施設の貸出について」
【URL】https://www.city.adachi.tokyo.jp/sports/kashidashi.html

５　感染症対策の徹底

区内においては２０代から４０代の新規感染者が増加しており、今後、変異株の拡大により重症化する方が多くなれば医療機関を圧迫する恐れがあります。加盟団体の事業か否かにかかわらず、日常生活においても引き続きマスクの着用、検温、手洗い及び換気などの感染症対策の徹底をお願いいたします。複数人における飲食店での会食につきましても、控えていただきますようお願いいたします。

６　問い合わせ

足立区体育協会事務局　電話０３－３８８０－５９１６

以上